

運輸安全マネジメントに係る情報の公開

2025年7月1日
株式会社ダイライン

貨物自動車運送事業法第24条3項に定める輸送の安全に係わる情報を公開します。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針		
<p>貨物自動車運送事業に携わる当社の使命は、「安全」「迅速」「確実」にお客様の商品を無事故で輸送し、その社会的責任を果たすことである。</p> <p>当社は、「安全の確保を全ての業務の基本とする」という経営理念に基づき、交通事故ならびに労働災害事故を撲滅する為に全力を傾注する。これらの事故は、事故の当事者および家族に人的、物的、精神的損害を与えるだけではなく、顧客や会社の信用を失墜させ、会社の存続をも危うくすることになる。</p> <p>当社は、安全基本方針の円滑な運用を図るために「安全管理規程」を制定し、以下のことを実施する。</p>		
<ol style="list-style-type: none"> 1. 関係法令等の遵守と安全最優先の原則を各部署へ徹底する。 2. 安全方針を設定し各部署に周知する。 3. 安全方針に沿って具体的な施策を実施するために各営業所にて安全目標を設定する。 4. 重大事故等への対応を確実に行う。 5. 運輸安全マネジメントシステムを確立し、実施し、維持するとともに、輸送の安全を確保するために必要な経営資源（人員、情報、設備等）を提供する。 6. 運輸安全マネジメントシステムを定期的に見直しすることで継続的な改善を行う。 		
2. 輸送の安全に関する目標設定及び達成状況		
	目標	実績
(1) 2024年度有責事故	6件以下	13件
(2) 2025年度の目標	6件以下	2024年度の発生件数に対し50%削減する。
3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計		
死傷事故	0件	
転覆・転落事故	0件	
車両故障・火災事故	0件	
運転者の疾病による事故	0件	
4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置		
<p>(1) 講じた措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 残留アルコール違反撲滅に向け、飲酒運転防止インストラクターによる教育を実施する。（年/4回） ・ SASスクリーニング検査を全乗務員に実施する。 ・ 内部・外部による乗務員の教育、訓練を実施する。 ・ 運行管理者への教育、訓練を実施する。 ・ 重大事故を想定した訓練を実施する。 <p>(2) 講じようとする措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 残留アルコール違反撲滅に向け、飲酒運転防止インストラクターによる教育を実施する。（年/4回） ・ SASスクリーニング検査を全乗務員に実施する。 ・ 内部・外部による乗務員の教育、訓練を実施する。 ・ 運行管理者への教育、訓練を実施する。 ・ 重大事故を想定した訓練を実施する。 		
5. 輸送の安全に関する予算等の実績額		
	予算	実績
乗務員への教育訓練	2,438千円	587千円
乗務員無事故表彰	6,870千円	5,620千円
SASスクリーニング検査	980千円	933千円
交通安全運動促進品	600千円	316千円
6. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統		
別途安全管理規程に掲載		
7. 事故及び災害等に関する報告連絡体制		
別途安全管理規程に掲載		
8. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置の内容		
実施部署	4部署（みちのく・埼玉・所沢・西東京）	
不適合件数	5件（改善済）	